

保険契約の包括移転に係る規制の見直しについて

— 包括移転により期待される効果等 —

平成23年9月26日

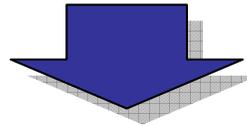
社団法人日本損害保険協会

保険契約の包括移転に係る規制の見直し

1. 包括移転規制見直しのメリット

第2回のWGでのご質問

- 包括移転規制を見直すニーズは何か？
- 包括移転規制を見直すことにより、どのような契約者メリットがあるのか？



再編や機能分化を通じた効率性の向上

- お客様の特性に応じた商品・サービスの提供
- 保険料面でのメリット

事業再編による企業価値（グループ価値）の向上

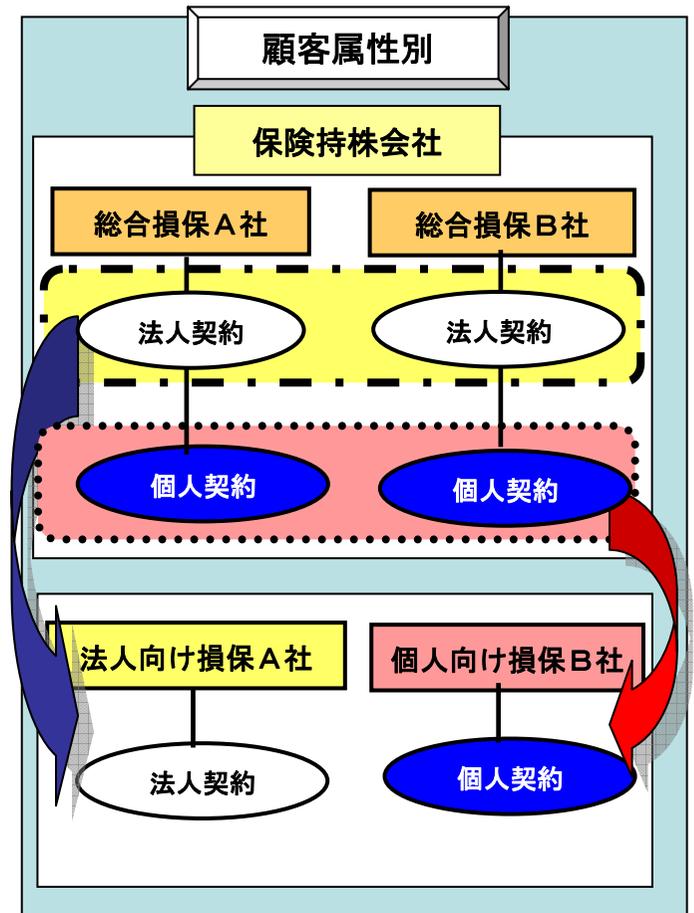
保険契約の包括移転に係る規制の見直し

2. 再編や機能分化を通じた効率性の向上(1)

(例) 顧客属性別 (個人・法人) に分けたケースについて

<求められる商品や業務の違い>

個人	<ul style="list-style-type: none">■ わかりやすい保険商品、お客様のライフプランに応じた保険商品のご提供が求められる。■ 保険以外に財産形成や税務に関するご相談も多い。■ 各地のマーケット分析を行い、代理店をサポートする。また、代理店経営に関する各種支援も実施する。
法人	<ul style="list-style-type: none">■ 個々の企業のニーズに合致するオーダー・メイドの保険商品やサービスのご提供が求められる。■ 企業向け賠償責任保険や貨物保険等、個人向けではない商品を多く取扱う。また、日本企業のグローバル化に伴い、海外プロジェクト案件への対応も求められるケースが多い。



保険契約の包括移転に係る規制の見直し

2. 再編や機能分化を通じた効率性の向上(2)

個人・法人を担当する社員には、別の商品知識やスキルが求められるケースが多い

個人	法人
<ul style="list-style-type: none">■自動車保険、家計火災保険等の商品知識に加え、財産形成等に関する幅広い知識（例：ファイナンシャル・プランナー等）が求められる。■地域に密着し、販売チャネルである代理店に対する経営支援等に関する知識やスキルが求められる。■わかりやすい説明を行うための各種ツールの作成が求められる。	<ul style="list-style-type: none">■顧客のニーズの把握とニーズに合致する個別特約の作成や再保険に関する知識やスキルが要求される。■語学力や企業財務の知識等が求められる。

上記に加え、必要となるシステムも異なる

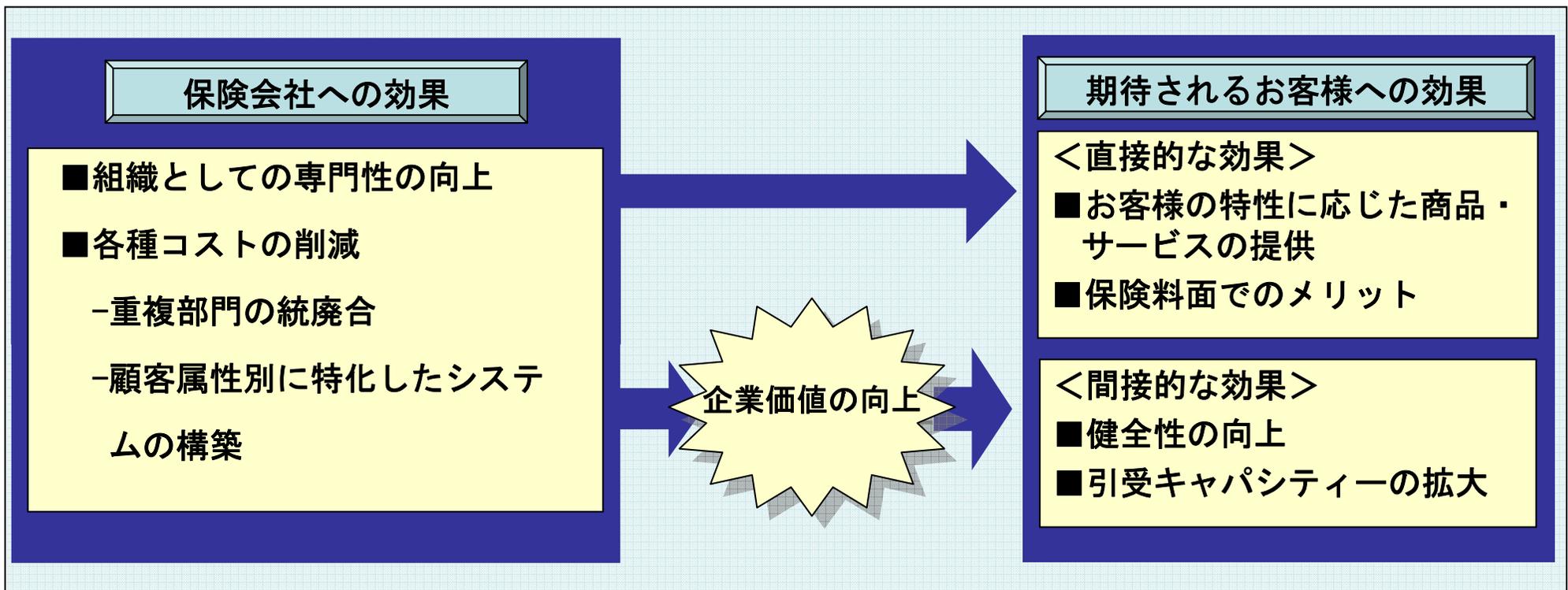
個人	法人
<ul style="list-style-type: none">■大量の定型契約を取り扱うため従来と同様の大規模なシステムが必要。■（各契約のデータに加え）代理店単位で収入保険料や損害率を分析するための機能が必要。	<ul style="list-style-type: none">■個人よりもシステム規模は小さい。■各契約の個別特約を閲覧する機能や契約者別の損害率やロス・データを分析するための機能が必要。

保険契約の包括移転に係る規制の見直し

2. 再編や機能分化を通じた効率性の向上(3)

○顧客属性別に契約を集約することにより、要求される業務知識の向上や各種コストの削減が可能になる。

○これによって、お客様のニーズに合致した商品提供、お客様に対する肌理細やかなサービス提供が従来以上に行なえるようになり、保険料面でのメリット等も期待される。また、保険会社の健全性向上や引受キャパシティの拡大等も期待できる。



保険契約の包括移転に係る規制の見直し

3. 事業再編による企業（グループ）価値の向上(1)

○事業買収や事業譲渡等による事業再編は、「経営資源の選択と集中」を実施する際の有効な手段であり、結果として企業価値の向上にも繋がっていくものである。

○国内外で様々な形態の事業再編が行なわれているが、本邦の保険会社の場合には、包括移転単位が細分化されていないため、このような事業再編の可能性が限定されている。

<最近の事業再編の事例>

（一般事業会社）

- ・ 三洋電機が小型モーター事業を日本電産に売却(2011年7月)
- ・ HOYAがPENTAXイメージング・システム事業をリコーに売却(2011年7月)
- ・ 日立製作所、三菱電機、三菱重工が水力発電システム事業を会社分割により、エイチエム水力に承継(2011年8月)
- ・ 米ヒューレット・パカードがパソコン事業の分離・売却を検討(2011年8月)
- ・ 日本発条が、インドのBBTCCL社の精密ばね事業を買収(2011年9月)

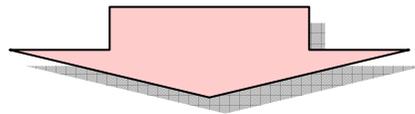
（保険会社）

- ・ アリアンツ火災がペット保険をアクサ損害に事業譲渡(2011年6月)
- ・ INGがラテンアメリカの年金・生保等事業をGrupo de Inversiones Suramericanaに売却(2011年7月)

保険契約の包括移転に係る規制の見直し

3. 事業再編による企業（グループ）価値の向上(2)

- 欧米をはじめ多くの地域では、包括移転について基本的に移転単位の制限は設けられていない。
- また、欧州では、上記に加え、EU域内であれば国を跨るクロスボーダーでの契約移転も可能となっている。
- 本邦の規制は、約100年前に定められたものであり、本邦の保険会社は欧米との対比で後塵を拝している状況にある。



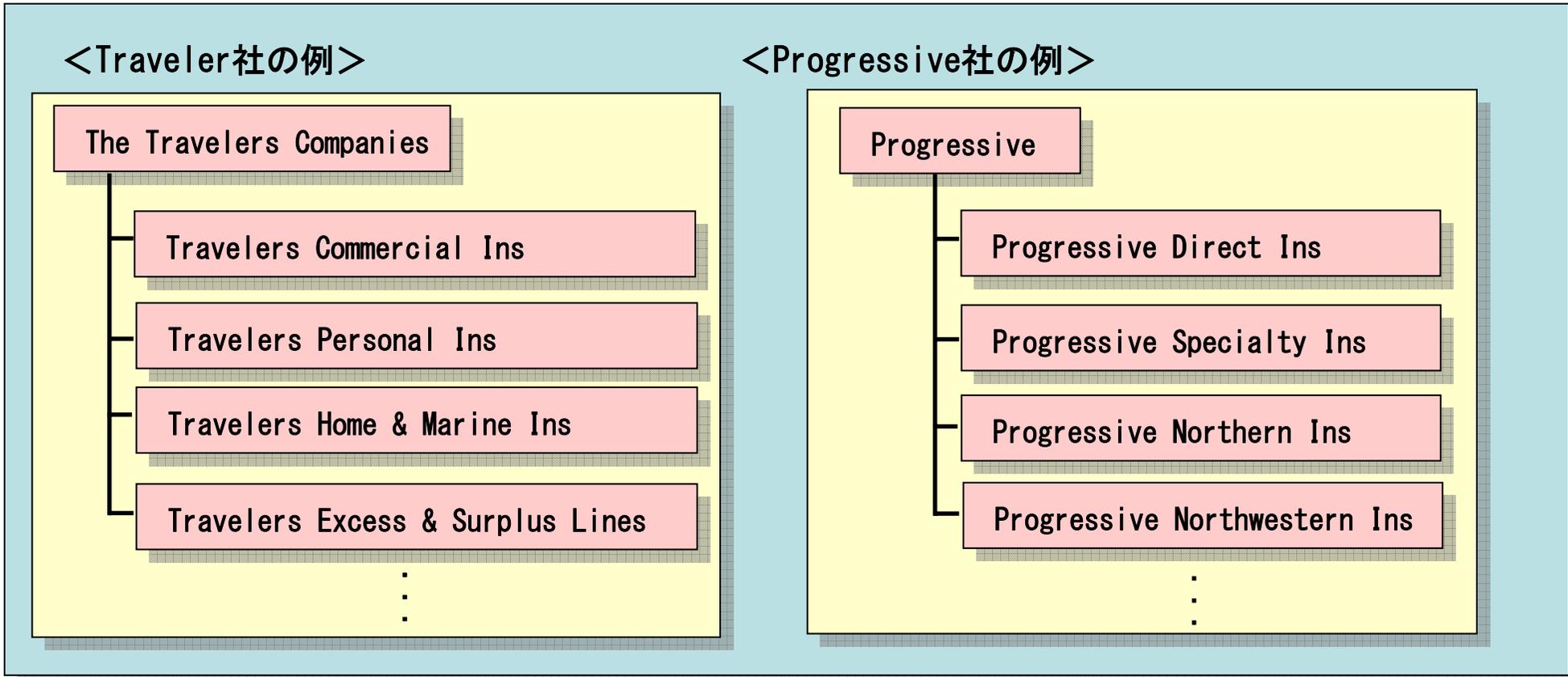
本邦の保険業界は、他業界や諸外国との対比において企業価値を向上させるための選択肢が限定されている状況にある。

こういった制約がないことが、グループ全体としての企業価値向上や業界への投資インセンティブにも繋がっていく。

保険契約の包括移転に係る規制の見直し

3. 事業再編による企業（グループ）価値の向上(3)

グループ内の効率性を高め企業グループの価値を向上させるために、欧米の保険会社グループでは、会社を分け、顧客属性別・保険種目別に機能分化を行なっている例が見られる。



保険契約の包括移転に係る規制の見直し

4. 移転単位の細分化による課題（ご参考）

本件については、「移転単位の細分化により新たに生じる論点」とそうでないものが混在している。現在、論点としてあがっている諸問題の関係は以下のとおりと考えられる。

項目	現行制度ではどうか	移転単位の細分化による影響	第2回WGでご提案した対応策
恣意的なリスク選択	種目間でも損害率の差はあるため、現行でも恣意的なリスク選択は起こり得る。	従来以上に細かい単位でリスク選択が行なわれる可能性がある。	例えば以下のような観点で当局が包括移転について認可審査を行うことで、既存の課題も含め解消が可能になる。
移転前後の商品・サービス内容変更	現行制度でも変化する可能性がある。	細分化による影響はない。	【認可の際の審査基準（例）】 ○2つに分けた各集団の損害率 ○移転集団と移転元に残る集団の保険料のボリューム ○移転先、移転元の会社健全性 ○移転により商品性・サービスが大きく変わることがないか ○移転先の事務態勢が整っているか
移転前後の保険会社の健全性の変化	現行制度でも変化する可能性がある。	細分化による影響はない。	
責任準備金の公平な分担	「責任準備金の算出基礎が同一」の定義次第では発生する可能性がある。	従来以上に細かい単位で移転が行えることになるので、影響範囲が拡大する。	一部みなしを入れることで公平な分離が可能。
有配当契約の配当内容	現行制度でも変化する可能性がある。	有配当商品の一部移転が行なえることになるので、影響範囲が拡大する。	—
契約者意向の反映	現行制度でも意向が反映されない契約者は存在する。	細分化による影響はない。	新たに移転対象の全契約者向けに（但し、非幹事契約を除く）事前通知を行う。